

6-4				
主題	利用者生活を制限せずに感染症ゼロを定着させた感染症予防の取り組み			
副題	感染症は持ち込まなければ必ず防ぐことができる			
キーワード 1	感染症ゼロ定着	キーワード 2	感染症予防	研究(実践)期間 48ヶ月

法人名・事業所名	社福) 多摩済生医療団 多摩済生園・多摩済生ケアセンター
発表者(職種)	平井宣子(介護職員)、池野真由美(看護職員)
共同研究(実践)者	中島直美(相談員)、金子大介(栄養士)、井村謙吾(介護職員)、他

電 話	042-343-2291	F A X	042-342-2900
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	当施設は昭和 52 年に東京都小平市の緑豊かな敷地内に開設され、現在、利用定員多床室棟 94 名・ユニット棟 60 名・ショートステイ 9 床、同敷地内に多摩済生病院、デイサービス、訪問介護、訪問看護、居宅介護、地域包括支援センター、定期巡回随時対応型訪問介護看護等を併設しています。理念＝添う心
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

入所者定員 154 人の内、94 人が多床室で、利用者一人でもノロウィルス、インフルエンザ等の感染症にかかると、施設全体で「アクティビティ活動の中止」「移動制限」「面会制限」等々利用者の生活に「制限」をしなければ、感染の拡大を防止することができない状況であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

利用者の生活・家族の面会等の制限はせず、日常の生活の中で、職員側の対応により、感染症ゼロの定着を図り、利用者に安心した生活を提供できることを目標とした。

- 1、感染前対応を全職員が徹底できれば、感染症は必ず防ぐことができる
- 2、利用者の健康管理の徹底が図れれば、発症を防ぐことができる
- 3、職員の基本介護力を向上させれば、発症を防ぐことができる と仮説をたてた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

1、「感染症持ち込ませない」ことの実策

(1)職員の健康管理と就業時の確認の徹底

- ・体調不良時は施設に来ない。できるだけ前日に、夜間であっても施設に連絡を入れる
- ・始業時に体調不調の場合、法人内病院に通院し、検査結果感染症でなくても就業しない
- ・就業中(夜勤時でも)体調不良時は夜勤者判断により、即帰宅する。

当施設の夜勤体制は 6 フロア、夜勤職員 9 名の配置。夜勤体制加算取得 +1 名強の手厚い配置なので、1 名減でも夜勤体制は確保できる。

- ・感染症流行期は就業前、フロアに入る前にうがい、手洗い、マスク着用の徹底。

(2) 面会者への言葉かけによる注意喚起の徹底

- ・窓口にて事務員が「うがい、手洗い、マスク」の着用を毎回、必ず、声かけする
- ・注意表示、面会カードの変更（白色からピンクへ・注意喚起記載）

2、利用者日常健康管理の徹底

- ・7年に及ぶ老施協「介護力向上研修」参加により、食事、水分、排泄、運動等の取り組み
- ・特に水分1日1500ccへの取り組み徹底（体調を整える）
- ・看護師10名体制で全6フロア担当制による日々の健康管理把握、介護看護連携強化
- ・各フロアと看護師間での連絡は、内線電話だけでなく、携帯電話でも連絡できる為、迅速に対応できる。

3、職員の基本介護力の向上

- ・初動対応徹底の為に更にわかりやすい動画マニュアルへ更新
- ・利用者変化に気付く能力UPの為に勉強会充実
- ・利用者嘔吐、発熱時の例外なき感染対応の徹底

《4. 取り組みの結果》

感染症の流行前から、勉強会や注意喚起は通年で行い「感染前対応」を全職員が徹底し取り組んだ結果、利用者生活に「制限」をかけず、職員側の対応で、感染症をゼロに抑えることができ継続できている。毎年職員には数名の感染者がでていたが、それを施設内に持ち込まず、利用者の感染者は出ていない。

《5. 考察、まとめ》

感染症対策はその前段階が重要である。そもそも施設内の感染症の多くは、職員・面会者が持ち込むことによって発生する。日常の利用者健康管理と身体機能向上、職員の介護力向上や介護・看護の連携、全職員の感染防止意識向上と連携により感染症は抑えられている。ここ数年の取り組みは現在では、特別ではなく通常の体制として定着している。日常の感染対応こそが、重要だと考える。なにより感染症による利用者のADL低下を招くことなく、生活していただいていることが、私たちの自信に繋がっている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・高齢者介護施設における感染対策マニュアル（厚生労働省老人保健事業推進費等保所金）
- ・H25年3月 高齢者施設における感染症対策（東京都福祉保健局）

《8. 提案と発信》

アクティブ福祉in東京'15にて感染ゼロを発表した際、継続が課題となっていた。現在も維持できているのは職員の意識の継続、質が保たれているからこそ成し遂げられていると感じる。